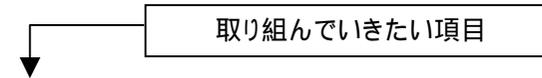


地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人が人として人を支援する」。 人が(家族・地域・ケアスタッフ) 人として(尊厳・権利を大切に) 人を(お一人おひとりの違いを理解し) 支援する(その人らしく暮らせる事を目指し)理念を作っています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を帯地に手作り刺繍を見やすい場所に掲げている。 事務所・宿直室等には理念を具体化した内容を掲げ、職員会議・カンファレンス等でも考え方の基本となることを話している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族には入居時の案内で説明しています。またホーム便り「のの香」に掲載し、ご家族を始め町内会・小学校・中学校・地域の活動センター・運営推進会議等でも配布し理解していただけるよう取り組んでいます。		ホーム便り「のの香」の名前と共に掲げて行く予定。
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩や機会ある毎に挨拶を心がけている。畑で仕事をされている方が野菜の作り方を説明してくださったり、季節ごとの花をホームに届けてくれる人がいたり、きらめき大学の実習先にお話を頂く等、日常的なおつきあいがあり、定着するよう努めています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の文化祭や盆踊り、運動会などへのお誘いを頂いています。毎月活動センターで行うハッピー体操にも積極的に参加しています。インストラクターの方が車椅子でも出来るよう、付き添ってくれる等地域の方との交流に心がけています。他、小中学校の訪問や夏にはボランティアの受け入れも行っていきます。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	今、地域の方々に認知症を正しく理解していただくことが高齢者の暮らしを守ることに。社協主催の配食ボランティアさんや、きらめき市民大学の実習生さん・夏のボランティアさん等サポーター講座を開き認知症の理解に取り組んでいます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎年3月1日に職員全員で自己評価に取り組んでいます。忘れ掛けていた整備項目や、くずれかけてきた体制の見直しになったり、これから行いたいことの計画が具体的に見えてくるなど、毎年行うことの意義を感じ、改善に取り組んでいます。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、入居者さんの状況や現在抱えている問題など話しています。地域の方も実際介護された苦労話や地域の活動状況等回を重ねるごとに意見や、情報の交換が出来るようになって来ています。避難訓練の見学では実際の誘導状態を見て難しさを実感して頂き、非難の協力をお願いしています。また、ホームでできることがありましたら協力したい旨伝えていきます。		
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所の方が資料を持ち尋ねてくださったり、地域密着についての会議があり市役所に出向いたり、高齢介護課の担当者の方と判断に迷うこと、わからない事等話し合い、共にサービス向上に努めています。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部職員は地域福祉権利擁護事業や後見人制度について研修を受けており、職員会議において報告し、職員統一を図り活用できるよう支援しています。		
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	管理者や一部職員は高齢者虐待防止法の研修があり勉強しています。職員統一を図り、どのようなことが虐待に値するのかを話し合い見逃されることの無いように、防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居契約時には解りやすく示し、職員2名対応することで説明漏れを防ぎ、ご家族の不安・疑問等に的確に答えられるよう配慮しています。また解りにくかったこと等ご家族と十分話し合い、説明を行い同意を得てご契約いただいています。解約の際も十分な説明を行いご理解を得て、移動の場合行き先が決まった時点での解約としています。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>外部者へ表せる機会は運営推進会議がありますが、意見・不満・苦情を記憶に留めておく事が難しいと思われま。散歩の時・10時お茶の時間・入浴中等リラックスしているときに職員が何気なく入居している不便等に耳を傾けるようにしています。一番多いのは食事の「味が薄い、もっとお醤油ちょうだい」です。やはり本音を言えるのはご家族ではないでしょうか。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月担当職員より1ヶ月の暮らしぶりやエピソードを書いた手紙をお送りしています。健康面に関しての受診や検査結果等必要に応じて電話連絡を行っています。面会時にはその時点での様子、お支払いの時には金銭管理状況を閲覧の上サインを頂いています。職員大きな移動があったときは推進会議などで紹介しています。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時・お支払いの時・カンファレンス等コミュニケーションを図りご意見や不満、苦情・要望等お聞きしています。運営推進会議にはご参加をお願いし、意見などお聞きするようにしています。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議では、少しでもお茶を飲みながらリラックスできる時間をもうけ、日ごろ疑問に思っていること、みんなに聞いてみたいことなど、自由に発言できる雰囲気を作って活用している。また管理者は個々の職員とのコミュニケーションもとるよう努めている。行事など新しい提案など良く反映させています。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者さんの緊急時・急変時・受診など職員が必要な時は連絡網を作り連携に努め、協力体制について日ごろより職員会議などで確認しています。ほぼ管理者はフリーの勤務とし、夜間・緊急時は柔軟な体制が取れるようにしている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動や馴染みの職員の離職はなく、安定しています。</p>	<p>止むを得ず離職する時はお別れ会等で送り出したり、あるいは、新しい職員が入る時は、入居者と共に紹介する等、新しい人に馴染めるよう配慮しています。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>パート職員も含め、年間計画の中で、各自の立場、経験等に基づき研修会には順次参加しています。職員周知の必要ある研修は、毎月の職員会議で報告しています。</p>	<p>事業所内でも、毎月会議の中で職員が日々の体験を通じ学ぶことが出来るよう、情報の提供や実技(入浴の移動、食事介助、口腔ケア等)の研修を取り入れ、研鑽に努めている。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホームの立ち上げの時には、他のホームへ見学や実習に行き、又、他のグループホームの立ち上げのため見学や実習にみえたり、相互の情報交換をしています。その後も記録のとり方やケアプランの反映の仕組み等相互訪問し、サービスの質の向上に励んでいます。</p>	<p>広域な同業者のネットワークを大切と考え、東松山市介護支援専門員連絡協議会や介護保険サービス事業者協議会などの学習会や研修会、懇親会などに積極的に参加しています。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員会議には参加するように努め、ストレスについて話し合ったり、アンケートをとる等、個々のストレスや悩みを把握するよう努めている。</p>	<p>希望休を取り入れたり、有休も少しづつ取れるようになってきたので充実させて行きたい。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>それぞれの職員の勤務状況を把握し、頑張っている事に対し認め、労いの言葉を掛けるよう努めている。</p>	<p>職員の困りごと等に耳を傾け、共に工夫し、解決できるよう努めている。</p>
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>サービス利用について相談があった時は、必ずご本人とお会いして心身の状況を確認し、ご本人の思いやご家族の思いと向き合い、今何が出来るか、どのように生活して行きたいか等、深く探り現在そのままのご本人を受け止めるよう努める。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご家族にホームを見学して頂、お話を十分聞き、今一番何に困っているのかを把握し、ご家族が求めているものを理解し、事業所としてどのような対応ができるのか、良く話し合った上で次の段階へ進めています。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望・見学时、本人の現状、家族の事情等話を十分に聞き、ホームとして何が出来るのかを考え、ご本人にとって最善は何かを見極め、必要に応じたサービス機関に繋がっています。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の時点で可能な限りご本人に見学にお越しいただき、納得の上でご入居していただく事を基本としています。体験入居も必要に応じてお受けしています。ご家族へは出来るだけ馴染みの環境で居室を再現して頂き、ご本人のこれまでの生活背景の情報を頂き、出来る事をして自信の回復に努め共同生活に馴染み楽しく生活できるよう配慮しています。		
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員には常に自分だったら、自分の家族だったら、どうしたいか、どおして欲しいかを考えるよう話している。お釈迦様の誕生日・紀元節の歌・お元日は学校へいってみかんをもらった・きもの着方等等など数え切れないほど教えていただいています。共に大切な存在として生活を築いています。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日ごろの会話より家族に対する思いや、夜間の独り言、お墓参りの心配、家のタンスにしまっている大好きな着物の心配、必要としているもの等、ご家族でなければ出来ない支援などお伝えしご協力頂いています。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時のご家族との関係を把握し、必要によっては一時距離を置くことにより心の安定が図れている。遠のくご家族には行事などにお誘いして一緒に楽しく過ごす時間を作ったり、ドライブがてら家に立ち寄ってみる支援など、個々の実情に合わせて関係調整に努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の面会も定期的にある。单身の方では知人・友人・ご近所の方・お店の経営でなかなか会いにこれない方等、定期的に出かけ皆さんと交流を図っている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	お一人おひとり尊重しながらも共同生活の中で協調し合えるよう職員が間に入り、お茶の時間、レクリエーション、食事作り等の場面で一人ひとりの活躍の場面を作り尊重し合えるよう努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在の所G・Hだけなので継続的な関わりを必要とする方はありません。退去されたご家族から他家族の入居希望のお話を頂いたり、フリーマーケットの時期に品物を持って訪問してくださるなどお付き合いは大切にしています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お茶の時間や、散歩、入浴の触れ合いの中、何気ない会話から気持ちをキャッチしたり、入居者さん同士の会話から言葉の奥にある思いを汲み取り把握に努めている。伝えることの出来ない方はご家族から情報を得、本人の視点に立った支援を心がけている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を得ているが、本人とのコミュニケーションにより、昔の話等引き出し、これまでの生活の把握に努めている。またご家族の面会時には信頼関係を築きながら具体的な情報を得ている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の観察、記録、職員同士の情報交換により、一人ひとりの生活パターンを把握し出来る能力に注目し支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	お茶の時間や、昼食後の休憩時に密に関わり意向や思いを伺っている。ご家族には面会の都度コミュニケーションを図り、意見や要望を聴いている。ご家族や職員の気づきやアイデアで工夫し、介護計画に活かしている。また行動障害の緩和に反映している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご家族や本人の要望を取り入れ、状況に応じて3ヶ月に1度のカンファレンスとモニタリングを心がけている。状態変化時はご家族へ連絡、早急な暫定プランを作成し、職員へ周知の徹底に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランは常に見やすい状態にし、毎日の記録もプランに添って記録している。特変の詳細は個人記録に記入し、気づき工夫はケアプラン横に書き込めるようになっている。記録を基にプランの見直しを行いケアに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	多機能性はない。重度化に対しての指針を備え医療連携をとっている。訪問看護ステーションの看護師と24時間体制で健康管理を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議を通じ市役所・町内会会長・民生委員・地域の代表を主とし、時には消防署の訓練で、時にはボランティアさんの協力を得て支援しています。行方不明になりやすい方は警察の協力も頂いています。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	市の介護支援専門員協会の交流会などに参加し情報の交換を行っている。訪問美容を2ヶ月に1度利用している。福祉用具事業所の協力で個々に合った環境を整えています。(徘徊センサーマット・介助バー・浴槽内滑り止めマット他)		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護では社会福祉協議会へ、後見制度では市役所や家庭裁判所へ出向いて相談しています。地域包括支援センターへはホームの空きが出来たとき相談しています。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について本人、ご家族の希望をお伺いしています。希望病院を受診できるよう支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	現在入居の方は内科医の診断書が多いのですが、嘱託医はいつでも相談に応じてくれ、職員の対応で認知症の緩和みられています。明らかに職員の対応だけで緩和難しいケースの方は専門医を受診し薬など相談しています。地域に物忘れ外来もあり受診可能です。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの協力により24時間体制での相談と月2回の訪問で入居者の方の健康管理を行っています。ホーム内の看護師と連携し必要であればいつでも病院受診が可能、先生よりアドバイスも受けられる状況です。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	安易な入院は避け、出来るだけ通院での回復を支援しています。入院が必要な場合は、ご家族と協力し、安心して治療できるように必要な情報を医療機関へ提供し、頻りに面会し状態の把握に努め早期退院できるよう医療機関と協働しています。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を決めており職員には文章化した指針を配り説明している。入居相談時にも重度化した場合を想定した話を行い状態に応じて本人、ご家族、先生、ホームとの話し合いで対処して行くことを説明ご了解の上契約をしています。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居されている方も年数を経るに従い重度化してきています。状態の変化を見逃さず、早い段階でご家族へ報告。意向を聞き看護師を中心にケアチーム・医療チームで連携を取って、今後の変化にそなえて柔軟な体制をとっていく。		
49 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の場所へ移り住む場合は、ご家族と十分話し合いの上、移り住む関係者の方にホームにお越しいただき、プライバシーに配慮した本人の生活状況や習慣、好み、これまでのケアの工夫、注意が必要な点等の情報を詳しく伝え、暮らし方の継続性が損なわれないように働きかけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1.その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>入居者一人ひとりの違いを尊重し状態に合わせ、ゆったりとやさしい雰囲気、目を見て解る言葉で接するよう努めている。記録などもプライバシーに配慮した文章で書いている。職員会議などで個人情報の保護の大切さも話し合っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>お茶の時間、飲みたい物を選んでいただいたり、入浴準備では着たい洋服を決めたり、また外食ではメニューの中から選ぶ等日常的に自己決定できる場面を作っています。コミュニケーションでは、食べたい物や欲しい物・行きたい所等さりげなく本人の希望を引き出し叶える工夫を常に心がけている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>共同生活という枠の中基本的な一日の流れはあるが、朝散歩に行きたくなければ気分がいい午後に出かけてみたり、食後自由にくつろげる時間、日記を書いたり、縫い物をしたり、テレビを見る方、ふとんに横になる方と思いいいに過ごされています。時々したいことや過ごし方など職員が何気なく聞き取りを行っています。</p>	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>入居時ご本人・ご家族に美容の希望を聞いています。行きつけの美容院あれば送迎可能です。ホーム内では訪問美容を利用しています。染め・パーマの希望も伺っております。ご家族が定期的に来て居室でカットされる方もあります。カチューシャを使用したり、ヘアピンでとめたり、ヘアクリーム・乳液・化粧水など思い思いにおしゃれを楽しんでいます。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>毎日の食事は皆さん楽しみにされています。献立の発表を行い食事の準備にかかります。それぞれ得意の分野を発揮できるよう職員は一人ひとりのできる事を把握し、難しいときは一緒に作り、楽しみと疲労に配慮しながら楽しい食卓を作っています。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>毎日10時のお茶の時間には(コーヒ・紅茶・ココア・緑茶)などからお好みの飲み物を選んで頂いています。希望でコーラが飲みたい方、ジュースが好きな方等個人の状況に合わせて対応しています。現在お酒・たばこを日常的に嗜まれる方はおりません。</p>	<p>重要事項説明書のなかではお酒・たばこは基本的に禁止事項となっておりますが、希望するご本人の病状、医師との相談、嗜好の程度、それによる影響など勘案して支援を考えております。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	<p>気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>各居室にトイレの設備があり、必要な時安心して使用できる状態です。トイレ誘導必要な方はチェック表で排泄パターンを把握し、個人の状況に合わせ、パンツ・パットの種類やサイズも考え不安や羞恥心に配慮した言葉掛けで対応しています。</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>週3回午後を予定しています、今日の予定として貼り出しお知らせしています。認知障害・身体機能の低下も見られ現在一人で入浴出来る方はおりません。入浴時間の長さ、回数、時間帯など一人おひとりの病状、皮膚の状態など勘案し、その方にあった入浴方法でくつろいだ入浴が出来るよう支援しています。希望でシャワー浴可。</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>日常生活リズムを崩さないよう、毎朝のラジオ体操・散歩・食事の準備・入浴・リハビリ体操・レクリエーションなど、適度な疲労感を作り安眠に繋げている。落ち着かない方は側に居て心身を休めるよう個別に支援しています。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>玄関を掃除される方へは掃除道具を、草取りされる方へはカマを。リビングで編み物される方へは毛糸や編み棒・お針仕事の好きな方へは縫い物を状況に合わせて準備支援しています。うどん作りが好きな方へは腕を振るっていただいています。「80過ぎて自分で打ったうどんが食べれるなんて」といって楽しんでいます。</p>		<p>散歩でお野菜を作って畑仕事をしている方との会話がきばらになっっている。</p>
60	<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>入居時ご本人ご家族と金銭管理について話し合い、自己管理出来る方は行っている。困難な場合お預かり方法を説明しています。お預かりノートも定期的に見直しサインを頂いています。また四半期を目安にノートのコピーと領収書の原本をお渡ししています。梅雨時にはショッピングの計画を立てたり、100円均一ショップに立ち寄りたのしんでいます。</p>		
61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>毎日の散歩や地域活動センターで毎月行うハッピー体操への参加、地域運動会のお誘いがあり、「踊りを見たい」と希望があったり、天皇皇后両陛下が福祉エリアご訪問の際「お目にかかりたい」、「お世話になった看護師さんへもう一度会いたい」、「家に帰りたい」など希望あるときは気持ちを汲み取り可能な限り支援しています。</p>		
62	<p>普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>入居者の方と日々の会話より、行きたい所を聞いてみたり、可能な場所は月担当者が行事に反映させ計画を立て実行しています。毎年ご家族の協力の元フリーマーケットに参加し、売上金を利用してご家族と一泊旅行を計画したり、フラワーパークへ出かけたり。入居者・ご家族・職員と思い出作りをしています。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により事務所の電話を使用している。頂いた年賀状に返信を促し職員と一緒に練習をし年賀状を出すなど支援しています。		ご家族へ季節の絵を工夫したハガキの支援を考えています。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族・知人の方等、気軽に訪問頂いています。入居者の皆さんとお茶を飲まれたり、レクリエーションに参加され一緒に歌を歌ったり、また居室で談笑するなど、思い思いに過ごされています。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていません。人として拘束されることの哀しさ、心理を理解し身体拘束をしないケアを工夫している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵はかけていません。玄関にチャイムを付け工夫している。戸外に出て行くときは制止せず行動を見守るようにしています。本意を汲み取り散歩することで気分転換を図り自然にホームへ戻れるよう支援しています。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	夜勤者の夜間の申し送りより夜間の状態を把握し、昼夜居室で過ごされるときはこまめな巡視を行い、必要に応じて声を掛けている。昼リビングで過ごされる方には職員1名対応としている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬は事務所奥(更衣室)にて管理。洗剤はSK内上段に置き扉は閉める。刃物は毎晩の消毒のあと、箱に保管し本数の確認をおこなっている。お花の肥料は事務所で管理、掲示物の画鋸は最低限の使用としている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット・事故報告があったときは必要に応じてその日のうちに緊急会議を開いたり、毎月の職員会議で問題点を探り職員全員周知の上ケアプランに反映させるなど再発防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	毎年1回消防署の協力により、職員全員緊急対応(応急手当・心肺蘇生法など)についてホーム内で指導を受けています。ほか消防署で行う上級救命講習を毎年数名の職員が受けています。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年1回火災・地震を想定した避難誘導訓練を消防署の協力を得て行いアドバイスを頂いています。運営推進会議の議題に取り上げ地域の方に訓練の様子を見ていただき理解協力が得られるようおねがいをしています。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	異変または想定しえるリスクが見られる時は早い段階でご家族へ連絡をとり相談しその人らしい生活を大切にしたい回避に努める。夜間転倒の危険度の高い方は離床センサーマットの使用にて事故防止に努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常の申し送りの徹底により、異常の早期発見と対応に努めている。必要に応じバイタルチェックを行い個人記録に残している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	サービス提供表にそれぞれ服用している薬の名前・副作用について表示したものを添付しいつでも確認できるようにしている。薬の準備は看護師の管理の下に行っている。薬と認識出来ない方、嚥下の困難な方にはつぶしてトロミをつけ飲みやすくしたり、飲みにくい薬はカルピスで割る等、個々の状態に合わせ工夫している。症状・変化は常に観察に努め職員間で申し送り、統一した対応としている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	根菜やヨーグルト等食事面で工夫。毎日の散歩・ラジオ体操・レクリエーションやリハビリ体操をとりいれている。入浴時は腹部のマッサージを促している。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声掛けや誘導を行います。義歯の方は週1回ポリドント洗浄を行っている。口臭・炎症・義歯の不具合が生じた時は受診または、訪問歯科にて対応しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定を行いグラフ化し推移を観察。献立・調理方法の工夫、栄養のバランスでは、一日30品目を取り入れ「ま・ご・わ・やさ・しい」に配慮し、昼はお肉・夕は魚で消化の良いもの。毎食摂取量の記録をとる。排泄状況、変化に伴い必要であれば水分摂取量の記録をしています。必要な方は、管理栄養士の指導も受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアルを備え対応できるようにしています。インフルエンザは毎年協力医療機関で受けています。基本的にはこまめな手洗い・うがいを励行しています。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	朝・昼・夕、食後台所まわりは、漂白剤・熱湯・日光消毒で殺菌・除菌を行っています。食材は2～3日おきの買い物で極力熱を通し消費期限内に使用しています。床は毎回水拭きで衛生に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	手作りの表札もあり、玄関には季節の物を飾ったり、ご家族・地域の方もお花やお野菜を届けて下さったりと、気軽にお立ち寄り頂いている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や季節をイメージ出来る物を飾り、吹き抜けのリビングは入居者の方にとって憩いの場となっています。皆さんで食事の支度が出来るようにキッチンには調理器具を用意しています。廊下には絵や写真を飾り楽しんでいます。職員は私服で、エプロンは好みで入居者さんの話題にもなっています。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間の必要性を大切に、また、入居者さん同士の会話が弾むようテーブルの配置に工夫している。リビングにはソファがあり思い思いに利用されている。テレビの前に空間を広く取り車椅子の方も自由に側で観賞できるように工夫しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ち込み、今までの生活様式を取り入れている。お孫さんのお土産やご家族の思いのこもったテーブルや写真など、安心して過ごせる場所となっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室・リビング共に24時間換気扇使用。毎日掃除の時間や天気の良い日には窓を開け換気を行う。ホーム内温度湿度計を設置し冷暖房の適宜使用にて空調に配慮しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴槽内の滑り止め、手すりやイスの位置など個々の身体機能にあわせ工夫しています。要所への手すりの設備もあり、物干しはS字フック等を利用し高さ調節をしています。車椅子の方でも調理を楽しめるようIH調理器と高さに配慮したテーブルを用意しています。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室ドアには家族や職員手作りの表札を掛けています。居室内の見やすい位置へ時計・カレンダー(今年のご家族より)を設置、リビングには大きめの日めくりカレンダーを見やすい位置に設置しています。また共同トイレはわかりやすい表示を作り混乱を防ぐ工夫をしています。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	天気の良い日には一緒に洗濯物を干したり、玄関のお花に水をあげたり、お花をみながら草取りを楽しむ方もいました。庭へ出ることが難しい方も窓越しに草花を楽しんでいます。		今年庭でお花見をしようと計画をたて車椅子で出られるようスロープを作成、整備を進めてきましたがあいにくの天候でリビングに変更となりましたが、お天気の良い日には活用して行きたい。

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)